

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第3回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成27年10月29日（木）午後2時

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

（1）委 員

安部喜久子 清野 守 千田 秀子 古内 世紀
佐藤 俊晴 斎藤 順一 廣瀬 安子 梁川 敏江
山内 成

（2）事務局

末永 裕悦 館長 伊勢 由利 館長 草刈 明美 主幹
倉橋肇一郎 主査

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

（1）審議結果

・教育委員会からの諮問事項について各委員が意見を述べ、答申書作成の準備とした。

（2）詳細な意見

伊勢館長 美里町第3回目の近代文学館運営審議会を開催致します。佐藤委員長よりご挨拶をお願いします。

佐藤委員長 朝夕寒さも厳しくなってきました。体調を崩されている方もいるようですが、皆さん元気にお集まりいただきありがとうございます。運営審議会3回目ということで、今日あたりでそろそろゴールかなと思います。皆さんからご忌憚ない意見を頂きながら進めていきたいと思います。後で事務局の方から詳しく説明あるかと思いますが、前もって頂いた資料なども参考にさせていただきながらご意見を頂ければと思います。よろしくをお願いします。

伊勢館長 それでは、委員長座長で会議を進めて頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

伊勢館長 会議録署名委員の指名について委員長よりお願いします。

佐藤委員長 まだ、やっていない古内さんと山内さん、よろしくをお願いします。

古内委員 はい、わかりました。

山内委員 はい、わかりました。

伊勢館長 続いて協議事項、教育委員会からの諮問事項について、委員長よろしくをお願いします。

佐藤委員長 事務局の方から説明をお願いします。

末永館長 前回皆様からいろいろご意見頂きました。最後に事務局側で考えた項目もご提示しました。それに従い今回の図書館のあり方を作成しお配りしました。これを参考にして皆様のご要望、ご提案等を加えてお話し合いをいただき、次回の会議で答申案という形でお示したいと思います。今日は皆様から意見、要望等、具体的な話でも構いませんので忌憚のないご意見を頂きたいと思います。説明は草刈の方から致しますのでよろしくをお願いします。

草刈主幹 資料に従ってご説明いたします。

(資料に従って美里町近代文学館・南郷図書館の在り方について
説明1 美里町近代文学館の目指すべき姿について説明)

佐藤委員長 はじめのところで全体の概要を述べられておまして、それに基づき目指す姿が6項目ありました。これらのことについてご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

佐藤委員長 何も無いようですので、事務局から具体的なところについて説明をお願いします。

草刈主幹 (資料に従って2の推進するための具体策について説明)

佐藤委員長 それでは、斎藤委員どうぞ。

斎藤委員 のところでなぜ行政資料だけなのですか。

草刈主幹 行政資料だけではなく、他の資料も収集保存を行います。

- 齋藤委員 議会の議事録は議会事務局で保存し、他の公文書についても各部署で保存していると思いますが、それを一括してここで保存するという事なのでしょうか。
- 末永館長 公文書ではなく、各課等で発行したチラシやパンフレット等が保存されていない状況にあります。そのようなものをきちんと保存しておきたいとの考えでの行政資料です。なお議会の議事録は閲覧用が図書館にあります。また一般の公文書は文書公開の手続きに従うこととなります。図書館でいつでも公開し閲覧できるというものではありません。
- 齋藤委員 行政資料という表現が唐突すぎるのではないかなと思います。美里町近代文学館の目指すべき姿の3に地域資料の収集整理とありますが、その部分とリンクすると思うのですが、歴史資料とか民俗資料、平和に関する資料ということも含めてあるということ認識してよろしいですか。
- 末永館長 地域資料という表現の方が適切でしょうか。民間の団体が発行している資料もきちんと保存していきたいと思っております。
- 佐藤委員長 行政資料という表現は外した方がいいのではないのでしょうか。地域の情報センターとしての資料収集で良いと思います。
- 佐藤委員長 の貸出と資料情報の提供のところで、読書通帳活用による読書意欲の向上という表現について、読書意欲を向上させるための読書通帳活用とかに直してはいかがかと思います。
- 佐藤委員長 その他ございませんか。はい、齋藤委員。
- 齋藤委員 聞き漏らしたのですが、2の推進するための具体策の の多言語資料の提供について方言ということは含まれておりますか。
- 草刈主幹 多言語とは日本語、英語、中国語とかになります。
- 齋藤委員 方言とは別になりますか
- 草刈主幹 方言とは別になります。
- 齋藤委員 地域資料の中に方言の概念はありますか
- 草刈主幹 はい、あります。
- 佐藤委員長 他にございませんか。はい齋藤委員
- 齋藤委員 について「視覚障害者、高齢者が」を「視覚障害者、高齢者も」利用が「簡便にできる」に書き加えて頂ければと思います。障害者や高齢者だけが朗読CDとか大活字本を欲しているわけではないと思います。
- 佐藤委員長 それらの表現についてよろしく申し上げます。

草刈主幹 はい、わかりました。

佐藤委員長 その他ございませんか。はい、梁川委員さんどうぞ。

梁川委員 いろいろなサービスが載っていますが、とても大事で、とても良いことだと思います。もう一つ追加が必要なのが、館内の環境サービスがあげられると思います。例えば借りるだけでなく、ここで読んだり、調べたりするコーナーや新聞を閲覧する際のソファの増設とか、畳のコーナーの机を2つにする、そのような環境整備をして欲しいと思います。

佐藤委員長 図書館を町民の方々が気楽に活用できる環境整備やニーズに合った活用方法を考えて頂きたいですね。2階のラウンジを自由にパソコンが使える場に活用できないかとか、千葉亀雄についてパソコンを使って自分達で調べられるように、有効に活用して頂きたいと思います。参考までの意見です。

佐藤委員長 その他ございませんか。はい、斎藤委員。

斎藤委員 この在り方のはじめにという次に、美里町近代文学館の目指すべき姿という説明が入るのですが、何で、どういうものかという説明を入れた方が良いのではないかと思います。教育基本法の第7条の社会教育の施設として位置づけられている。そして国民の学習権を保証する機関である。ということをもっと記述しておいて、それから具体的に近代文学館の目指すべき姿にいった方がよいのではないかと思います。

佐藤委員長 斎藤委員さんがおっしゃったようなことが教育委員会の方針の中に言われていないと図書館で勝手にやっているというような話になってしまう。何に基づいて図書館は方針をだしているかと聞かれたときに言えるように教育委員会と整合性を持たせなければいけないと思います。

古内委員 法律は教育基本法と図書館法に基づいてやっているのですか。また近代文学館条例みたいなのはありますか。

草刈主幹 図書館法と近代文学館条例で行っています。

佐藤委員長 その他ありませんか。無ければ の図書館と他機関との連携について事務局より説明願います。

草刈主幹 (資料に従って の図書館と他機関との連携について説明)

佐藤委員長 何か質問ありますか。はい、斎藤委員

斎藤委員 の図書館間の連携についての宮城県図書館情報ネットワーク(MY-NET)の活用のところ仙台市文学館は入っていますか。

草刈主幹 入ってないです。

斎藤委員 これはどういう意図ですか。

草刈主幹 公共図書館と大学図書館だけが連携しているネットワークなので、加入していません。資料を公開し、情報検索ができることが必要です。

斎藤委員 前回もお話ししたと思いますが、ここは町の図書館とともに近代文学館です。仙台文学館は県内においては第一級の資料を保存保管しているので連携を取っていただきたいと思います。仙台市文学館の資料は貸出していなくて閲覧のみですね。

草刈主幹 そうです。

斎藤委員 利用者が、資料を探しているが、それがあらかどうか、そのようなサービスも必要ではないかと思いますがいかがですか。

佐藤委員長 仙台市文学館はどこともつながっていないのですか。

草刈主幹 公共図書館は蔵書公開、蔵書検索を一般に全て公開しておりますので、皆さんも家にいながら検索できる状況です。検索ができる図書館同士が、県を中心にネットワーク化しているのがMY-NETというものです。私が操作した記憶で見ると、仙台市文学館の中ではシステム化しているかもしれませんが、皆さんが家に居ながら検索の環境になっていないと私の方でも検索できません。ただ、インターネットの形で調査依頼を仙台市文学館にかけたことはありません。

佐藤委員長 依頼があれば働きかけはするか。

草刈主幹 それはもちろん問い合わせは致します。

佐藤委員長 将来的にはつながるようにするのですか。

草刈主幹 こちらではわかりませんが、どこの公共施設でも可能なかぎり柔軟な対応して頂けるとと思います。

佐藤委員長 仙台市近代文学の資料は豊富なのですか。

斎藤委員 県内に留まらず東日本、東北が中心ですが、非常に内容の濃い資料が揃っています。定期的に企画展や講演会等、活発な活動がなされています。千葉亀雄関係の資料が揃っているどうかは分かりませんが、そういう時代の資料も雑誌類も保管されているので、利用できるような体制は必要ではないかと思います。あとは図書館に来た人達への情報発信ということも大切だと思っています。

佐藤委員長 千葉亀雄の勉強会をやっていると明治時代の本を読みたいと思うのですが、それがありません。探すのが一苦労で、わざわざ仙台

まで行って復刻版を探したりしています。仙台市文学館とつながることによって資料の入手が容易になるのであれば努力して頂きたいと思います。

古内委員 仙台市文学館は基本的には展示施設、あるいはイベントの施設として作られたのですか。貸し出しとかは念頭に置いていない施設なのですか。

草刈主幹 一般の図書館とは意味合いが違う施設になります。皆さんに展示して見て頂く、調査用の貴重な資料を保存する施設で、普通の公共図書館とは違ってきます。

佐藤委員長 博物館的な機能をここに持たせ、専門的な学芸員みたいな方を増員し、仙台市文学館や他の文学館と千葉亀雄文学室がつながることが出来ないかと思います。

佐藤委員長 その他ございませんか。 についてよろしいですか。はい、それでは について事務局よろしくお願いします。

草刈主幹 (資料に従って の町民が参加する図書館運営について説明)

斎藤委員 サークル活動ってというのはどういう活動ですか。

草刈主幹 手話サークル、古典を読む会、絵画サークル、押し花サークルという方たちが定期的に利用しています。

斎藤委員 例えば町内で文庫をつくっているサークルはありますか。

草刈主幹 町内では文庫をつくっているところは聞いたことがありません。文庫というのは自宅にある程度の蔵書を持ち、主に子どもに自宅を開放して本の貸し出しやイベントしたりするもので、仙台の文庫の場合はそこに図書館が支援し、何百冊という図書を貸し出しています。

斎藤委員 共働きの家庭だと、学校が終わって親が帰って来るまで相当時間があります。そのときに文庫に通って来る子ども達が非常に多いと聞いています。美里でも手が空いたお母さん方、あるいはお父さん方に文庫を作ってもらうきっかけ作りが出来ないのかと思っています。世相が非常に治安が悪くなっている中で、安心して子どもが過ごせる時間、場所を提供することにもなので、考えて頂ければと思います。

梁川委員 要請があれば対応できるのでしょうか、今の時点でそのような子育て支援は可能なのでしょうか。

草刈主幹 個人の所ではやっていませんが、児童館等にはまとまった本を常備し、児童館の先生方とも連携しておりますので、図書館職員が

訪問して本と結びつけるイベント等も不定期ですが実施しております。先程説明した他機関の連携にも掲げております。

千田委員 図書館ボランティアの技術研修については大変充実していると思います。司書の方たちが、私たち図書館のボランティアの要求に応じて本の紹介や技術指導、図書館まつりを一緒にして下さって質を高めてくれています。成果として私が参加している「おひざにだっこ」には、毎週10人を超す子どもさんと親御さん20、30名の方が集まり、本を読む機会を得ております。これは図書館の方が設置されたときから取り組まれていることで、高く評価できることです。前の運審でも話しましたが、美里の図書館から県内の図書館に発している情報も大きいものがあります。県の交流会に参加した時も、聞かれることの方が多くありました。美里の図書館の実績が言わせていることだと思います。

草刈主幹 毎週の読み聞かせは、ボランティアの皆さんが核になって運営して頂いています。利用者の皆さんは、ボランティア皆さんに絵本を読んでもらい、いろいろな情報交換もしています。利用者と図書館をつないでくれるボランティアの皆さんの力は大きいと感じています。

佐藤委員長 小牛田の場合は伝統があるからできるのでしょうか。その積み重ねがあるから今があるのでしょうか。

草刈主幹 どうしたら美里町のようにボランティアの皆さんとうまく協働できるのか、県内の他の図書館の方から聞かれますが、なぜか小牛田図書館も南郷図書館もご協力頂いています。とてもありがたいと思っております。

佐藤委員長 これは美里の図書館の特徴の一つでもありますね。

千田委員 図書館まつりの時、他の図書館から見に来て下さる方もあります。

佐藤委員長 お互い勉強になりますし、つながっていきますね。

梁川委員 我が図書館の自慢と誇りですね。

佐藤委員長 他にありませんか。はい、斎藤委員。

斎藤委員 図書館運営審議会のことですが、ニュースを発行して情報提供した方がいいのではないのかと思います。難しいなら広報の紙面を借り、いつ、何回目の会議をし、こういう議論をしましたというようなことをお知らせした方が良いと思います。

末永館長 これは公開しています。紙ベースでも閲覧できますし、インターネットでも見られるようになっています。

- 佐藤委員長 その他ないですか。よろしいですか。
- 佐藤委員長 それでは、 番、 番、 一緒をお願いします。
- 草刈主幹 （資料に従い 番の図書館の広報と 番の職員体制について一緒に説明）
- 佐藤委員長 何かありますか。はい、斎藤委員。
- 斎藤委員 番の職員としてのコミュニケーション力などのスキルアップについては賛成です。ただ「など」の中に含めてほしくないことがあります。図書館情勢の学習を通じてスキルアップすることが非常に大事になってきていると思っています。
- 佐藤委員長 いろいろ情報は入りますか。今の図書館がどういうふうになっているとか。
- 草刈主幹 もちろん、職場でも話をしますし、個々に図書館員は研究団体等に個人で加入しているので、そういうところでマスメディアでは流れてこない生の声をキャッチし、それを職員同士で共有しています。今回、愛知や神奈川の図書館でいろいろな問題があるのですが、そういった話の情報も得たりしています。
- 佐藤委員長 だいたいの図書館行政というのは把握しているのですか。
- 草刈主幹 出来るだけするようにしています。県とか町とかを超えた横のネットワークで行うことが多いです。いろいろなアンテナを張って、それぞれの図書館でどのようなことをやっているのか、どのような考えを持っているのか、出来るだけキャッチするようにしています。
- 佐藤委員長 他にありますか。はい、斎藤委員。
- 斎藤委員 長くこの図書館に非常勤で働き続けてらっしゃる方と正職員との連携というものも大切ではないか思います。美里もそうですけれど、それぞれの町にはそれぞれの歴史があって、その地域の独自の資料などの知識がないとサービスが活かされない、そういう実態もあると思います。非正規の人、無資格の人とも、一緒に連携をしながら、図書館という素晴らしい職場を作り上げて頂きたいと思います。
- 千田委員 美里の図書館では町の人事異動で別の部署に行ってしまうところを何年も見て来ましたので、そこは逆じゃないかと思っております。正規の職員の方を増やして頂く方が良いのかなと思います。
- 佐藤委員長 ここは職員の動きは大きいですか。
- 末永館長 非常勤に関しては今までは年限で切られていましたが、ここ数年

は希望があればそのまま勤務できるという状況です。ただ非常勤はあくまでも非常勤で、何年経っても正職員にはなれません。草刈が先ほど申し上げた通り、正職の司書が1人ということなので、要望はしていきたいと思います。

斎藤委員 ぜひ増やして頂きたいと思います。

古内委員 本来は近代文学館の正規職員は何人とかあるのを非常勤で代替しているということではないのですか。

末永館長 何人とかの規定はございません。

草刈主幹 司書として図書館に勤務しているわけではありませんが、小牛田の場合、正職員は3名で、司書の有資格者は1人だけです。正確にいうと職名は司書ではありません。

伊勢館長 もう、年齢的に肩書きが付き始めると専門職でも主幹とか館長とか後輩を指導する立場になっております。

斎藤委員 後輩を指導するとなるとやはり専門職の方が指導しやすいし、ノウハウを持ってきちんと次の司書に引き継ぎやすい。人間を育てていく上で有資格者がいる体制が重要です。

佐藤委員長 答申では適正な人員配置も検討するべきと求めているかなければならないと思います。

斎藤委員 国の政策で図書館の政治補助金というのは1997年にストップしたという影響は受けているのですか。

草刈主幹 その影響はございません。

末永館長 図書館の補助金はなかったと思います。

斎藤委員 1997年までは図書館の補助金として国は支出していたはずですが。

末永館長 それを活用しなかったということです。

佐藤委員長 指定管理者制度についてですが、教育委員会が図書館は自らの責任で管理監督をやっていくという意思をはっきり表示すれば、町長が指定管理者制度やるということをしてできないと思います。教育委員会がきちんとした態度をとればそういうことはならないと思います。

斎藤委員 指定管理者制度の導入ということは自治体が指定管理会社のサービスを買うということですから、自治体が町民を消費する対象としか見ていないということ。そういうことは社会教育として適切なのかどうかということは、改めて住民に問わなければならないことだと思います。

- 佐藤委員長 情報化社会の中で、職員は継続的にスキルを上げていかなければならないし、地域を知っている人を増やさなければなりません。そうでなければ答申は絵に描いた文字になるし、やらなければならないことが何も出来なくなると思います。
- 斎藤委員 諮問の中で、1番目がこれからの近代文学館のあり方について、2番目が図書館の運営形態と来館者を含む町民へのサービスのあり方についてとなっています。図書館の危機管理のことですが、皆さんご存知の一昨年4月に行政手続きによる特定個人の識別のための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度が交付されましたが、図書カードも対象になっていますが。
- 草刈主幹 マイナンバーが図書カードも対象になったとしても、マイナンバーには反映させていくということは考えておりません。自治体によっては住基ネットと連携させているところもありますが、図書館としては個人の情報は独立したものとして運用していきますので、それが外に漏れるようにはならないと考えております。
- 斎藤委員 日弁連の会長の談話では、プライバシーの侵害がきわめて高いということで継続しているので、そういうことがあれば絶対拒否をする覚悟を文書で示して欲しいなと思います。それから図書の自由の分断、図書と見る自由、公認する自由のことなのですが、皆さんご存知のように話題になった「絶歌」、神戸児童連続殺傷事件の本ですが、問題を発して、図書館の自由を考えているのではないかと思うんですが、この本は入っておりますか。
- 草刈主幹 入っておりません。
- 斎藤委員 マスコミ等の報道で首長とか議会の反応を見て自主規制する動きがあって、図書館もそれに合わせる動きがでています。それは図書館の自由を守ることとはイコールですか。
- 草刈主幹 ここの図書館では内容がセンセーショナルだから入れないというのではなく、利用者の皆さんから読みたいという要望があれば購入しても良いと思っていました。特にそういう意見も要望も無かったので、積極的に購入しようという判断はしませんでした。
- 斎藤委員 それは正しい判断だったと思います。日本図書館協会は1979年に図書館はあらゆる資料要求に応えなければならないこと。図書館は利用者の秘密を守ること。全ての権益に反対すること等図書館の自由に関する制限を発表していますので、それにのっとった対応をお願いしたいと思います。

- 佐藤委員長 その他ないですか。無ければ町民ギャラリー、千葉亀雄文学室の
ところを説明してもらってよろしいですか。
- 草刈主幹 (資料に従いまして町民ギャラリー、千葉亀雄文学室について説
明)
- 佐藤委員長 千葉亀雄文学について説明できる人がいないとだめではないでし
ょうか。千葉亀雄を読む会でも原畑先生が自分なりに研究して、
その辺の資料を持っている程度ですが、先生も80歳半ばを過ぎ
ていますので、早く専門家に来ていただきたいと思います。町が
音頭を取って進めてくれるともっと発展していくのではないかと
思います。ぜひ専門的な知識を持つ職員を増やして頂きたいと思
います。
- 古内委員 地方創生というのが話題なっています。町でも総合政策審議会を
立ち上げて審議されているようですが、その中に教育関連、社会
教育などの分科会もあると思います。その中で町に住む魅力の一
つとして図書館とか近代文学館があり、子どもの教育、大人の教
養を高める意味においても非常に役立つので、より充実させてい
きたいという観点から働きかけていく、そのような進め方も参考
になるのかなと思いますがいかがですか。
- 末永館長 各担当課では初期に様式に従ってデータ入れております。その後
は審議会などの判断になります。どの程度まで審議会で話し合わ
れているのかは私達では分かりませんし、情報もありません。
- 山内委員 感想でございます。私は小中学校校長の代表として来ております。
皆様ご存知だと思いますが、学習指導要領が改訂になったのが
平成23年度であります。今年で4年目、来年5年目になります。
国語で言いますと一番大きな改訂の目玉は、例えば改訂前は小学
校3、4年生の「ごんぎつね」という物語教材がありますが、物
語教材を20時間かけて、詳しく「兵十」と「ごんぎつね」の心
の移り変わりを読むわけです。改訂後は5時間で読み、残りの1
5時間は他の似たような作品をどんどん読んで発表会をする。国
語嫌いの子供を作らない指導をし、親しむ子供を作るという
のが狙いにあります。そこで大事になって来るのが、今の国語の
教科書は「ごんぎつね」の単元の次に読書の紹介ということで、「ご
んぎつね」に似たような作者の作品10冊ぐらいを紹介していま
す。全ての単元でそのようになっています。類似の本は学校の図
書館でも揃えますけれども、北浦小学校に来て素晴らしいなと思

っていることは、各クラスが段ボール箱に一つ分の本を学期毎に近代文学館から借りていることです。そのシステムは素晴らしいと思います。その中には平行読書で教科書に紹介されている本も含まれますし、学校だけではちょっと手が回らないところもございますので、非常にありがたく思っています。美里の近代文学館のこのようなサービスはこれからも続けて頂きたいと思います。読書は学力向上だけではなく心も育てます。それから5年後に学習指導要領が改訂になります。今度の目当てはアクティブラーニングと聞いています。アクティブラーニングとういのは、子ども達がより問題意識を持って問題解決学習をします。問題解決学習に大事なのはいろいろな資料を調べることです。そこで美里町近代文学館と連携が大事になってくると思います。そのようなことから、学校の現場としては今の近代文学館からの支援は非常にありがたく思っております。校長会としてもこの素晴らしいサービスを運用して、連携してお世話になっていきたいと思っております。

草刈主幹 教科書が変わりますと私達も全部チェックをして、読書の窓とかの本は全部揃えるようにしています。学校でそういう取り組みをして頂き、図書館にそういう要望を出して頂くと、学校に入りやすくなります。

佐藤委員長 ぜひ校長会でもそのような取り組みを検討して頂きたいと思えます。

山内委員 学校支援の中で図書館ボランティアということで、必要な技術研修会を開いているということですが、私の学校でも近代文学館を経由して読書ボランティアさんに来て頂いているので、非常にありがたく思っております。私としましては、そういう活動をPTAにも広めていきたいと思っております。PTAの研修会に講師を派遣して頂き、若いお母さん達に読み聞かせに関する研修会を行って頂く。父親、おじいさん、おばあさんにも広め、学校として読み聞かせの輪を広めていきたいと思っております。校長会としましても進めていきたいと思っておりますので、近代文学館に期待しているところです。

草刈主幹 例えば1年生のPTAのお母さん方が集まった学習会に呼ばれ、「家読」という家で読書をしましょうと話をしたこともあるので、ぜひ機会がありましたら呼んでいただければと思います。

佐藤委員長 読み聞かせなどのお願いは図書館にすると来て頂けるということ

ですか。

草刈主幹 はい、そのとおりです。

斎藤委員 千葉亀雄の研究会では千葉亀雄だよりは発行していますか。

佐藤委員長 何とか広めたいと思ってはいます。図書館と連携を取りながら私達でできる範囲のことをやっていきたいと思います。

佐藤委員長 その他ないですか。

末永館長 次回の日程を決めて頂ければと思います。

佐藤委員長 次回は何を協議するのですか。

末永館長 答申案という形にまとめましてお示ししてご意見を伺うということになります。11月27日(金)午後2時でいかがでしょうか。場所は近代文学館視聴覚会議室です。

佐藤委員長 それではこれで終わります。ご苦労様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年11月 日

委 員 _____

委 員 _____